

認問題の如きは、たかたか「資本家と労働者との對抗を意味するか如き規則を設けおとせ、兩者の意志を疏通せしめ、円満に向上せしめる様な方法を考究する可」とすれと言ふ程度の理解が支配的であつたことを考へれば、大資本家たる男爵濫澤第一が従來の保守的觀念に基く温情主義を踏み越えて協調主義の理想の下に、産業の基礎と資本家と労働者との人格的共働に求め、更に労働組合の組織を是認せることは特筆さるべきことであつた。事實、當時未だ社會政策と慈善救済の如く考へてゐる傾向から脱し得ない一般的思想を越えて、更に進んで労働組合の健全なる發達を自ら歓迎し、鈴木文治氏を通じて友愛會運動に好意的援助を容れられたこととを考へれば、同男爵の意が何運にあつたかは容易に理解し得るであらう。

あらう。

従つて、濫澤男爵が協調會の創立に當つて、その發起人中に若干の労働者代表を加ふべきことを考へておたことと當然のことであつたと見るべきであらう。而して、労働者代表の一人として友愛會々長鈴木文治氏にこの交渉がなされたことと至極當然と言はねばならなかつた。然るに、鈴木友愛會々長は協調會の趣旨及び組織に反對の意を表明し、濫澤男爵に對して大要次の如き六箇條の反對意見を提出して、その反者を求めると同時に發起人に加はることを拒絶したのであつた。

「(その趣意書によつて)之れを見れば、勞資協調會なるものは資本と労働とを全く之を對等の關係に置き、而して其相互の間に於ける協調を圖らんとするに